

第502回（定例）福崎町議会会議録

令和4年3月8日（火）
午前9時30分開議

○令和4年3月8日、第502回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

第 1 閉会中の継続調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
追加日程 追加議案の上程、討論・採決
第 4 特別委員会の設置
第 5 委員会付託

○本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の継続調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
追加日程 追加議案の上程、討論・採決
第 4 特別委員会の設置
第 5 委員会付託

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。

日程第1 閉会中の継続調査報告

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。
日程第1は、閉会中の継続調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、河嶋委員長。

河嶋総務文教 皆様、おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から、議会閉会中の継続調査について報告いたします。
委員会は、去る1月20日及び2月22日の2回開きました。
委員会では、所管の担当課から報告を受け、委員会として所管事務の調査を行いました。
調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりです
ので、特筆すべき部分を補足いたします。

1月20日です。

総務課から、昨年に職員2人が相次いで亡くなった事件に係り、二度とこのようなことが起きないようにするため、事件について思うことや、組織について思うことなどの職員アンケートについて、12月末でアンケートを締め切り、現在、総務課で大まかな集計をしている。今後、安全衛生委員会の助けを借りて、意見の分類やその対応を検討していくとの報告がありました。

次に、社会教育課から、福崎町文化財保存活用計画（素案）について、概要の説明がありました。素案について、パブリックコメントを実施した結果は、意見等はなく、今後、文化財審議委員会や地域計画協議会を経て、令和4年度の文化庁の認定に向け取り組むとのことでした。

委員から、「書写から夢前・福崎を抜けて市川につながる巡礼の道があるが、そのようなところにもスポットを当てるような計画はないか」との質疑があり、「指定されている文化財等だけでなく、地域で大切にされているようなことも含めて把握し、資料化して多くの方に伝えていくことが必要と考えている」との答弁がありました。

次に、2月22日です。

総務課から、女性委員会は、女性の持つ豊かな感性や生活体験を通じた視点による意見等を町政に反映させることを目的に、平成22年度に設置しましたが、以来12年間、女性の視点から町政への意見・提言活動が行われ、その幾つかは町で取り上げられ実現するなど、一定の成果が得られたとして、令和3年度で終了するとの報告がありました。

また、社会教育課の行事予定について、吉識雅夫科学賞の表彰式を3月5日に行うとの報告について、委員から「年明けに、受賞しなかった子ども全員に努力賞の紙が渡されているが、まだ来ていない3月5日の日付であったことについて、子どもから苦情が出ている」との意見があり、「今年度からの取り組みでしたが、

日付を表彰式の日にしたことはまずかったので改めます」との答弁がありました。

以上で、議会閉会中の総務文教常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の閉会中の活動について、報告させていただきます。

常任委員長 委員会は1月21日、2月24日に会議を開催いたしました。内容は、報告書及び資料のとおりでございますが、膨大でありますので、项目的に触れておきますので、詳細については資料を見ていただければと思います。

1月21日の委員会では、公害防止協定に基づく2件の協議があり、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

企業進出については、株式会社ファインテックからの福崎工業団地への進出申請の説明を聞きました。新型コロナウイルス感染症の急拡大のため、現地視察を中止し、町当局と関係自治会の視察報告を参考に了承をいたしました。引き続き、建設状況の把握を進めることといたしております。

各課の報告事項についてであります。

住民生活課では、新型コロナウイルス感染症対策の報告、株式会社トッパンパッケージプロダクツの酢酸エチル流出事故の報告を受けました。

地域振興課、自立（律）のまちづくり交付金事業の報告であります。総額を500万円減らし600万円の事業とし、500万円は新たな子育て支援事業に回したいとこのこととあります。妖怪ベンチ増設、文化観光推進地域計画協議会、工業団地拡張構想などの報告がありました。

上下水道課・工業団地整備室では、工事・業務委託の執行状況、下水道の接続率の報告などあります。

健康福祉課は、新型コロナウイルスワクチンの接種について、高校生までの医療費無料化、文珠荘ライトアップ計画のクラウドファンディング等の報告であります。

農林振興課は、工事・業務委託の進捗状況、アケボノ企画との訴訟経過の報告。

まちづくり課からは、工事・業務委託の進捗状況の報告、開発事業の報告であります。不法占有の訴えについても報告がありました。

現地視察として、株式会社トッパンパッケージプロダクツの酢酸エチル流出事故の現場、産業廃棄物不法投棄現場の現地確認を行いました。

2月24日の委員会であります。

公害防止協定に基づく協議は3件で、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

各課の報告事項であります。

住民生活課からは、新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況、公営住宅長寿命化計画（素案）の報告がありました。

健康福祉課からは、後期高齢者医療事業の令和4・5年の保険料率の改定、国民健康保険、介護保険などについての報告であります。文珠荘改修工事の費用の確定についての報告がありました。新型コロナウイルスワクチン接種、インフルエンザ予防接種、町ぐるみ健診などの報告がされております。

地域振興課からは、株式会社もちむぎ食品センターの第33期第3四半期の事業報告でございます。厳しい経営状況の中ですが、この期でも300万円が町に返済されております。文化観光推進地域計画業務の委託業者が決定をしています。株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所とのこととあります。工業団地進出計画の現地視察要綱の一部改正がありました。今後、視察にかかる費用は全

額町負担となります。

農林振興課からは、工事・業務委託進捗状況のほか、地ビールの試作の報告がありました。

まちづくり課からは、工事・業務委託の執行状況、開発行為の報告、不法占有の訴えについて、第2回口頭弁論の報告がありました。次回は3月10日とのことです。

上下水道課・工業団地整備室からは、工事・業務委託の執行状況、下水道接続状況の報告であります。

全体として、工事関係の中では、来年度への工事の繰り越しなども予定をされておるとのことです。

以上でございます。

議長 次、議会広報常任委員会、植岡委員長。

植岡議会広報 議会広報常任委員会から、議会閉会中の継続調査について報告いたします。

常任委員長 委員会は、12月24日、1月17日、1月24日、1月26日の4回開かせていただきました。

委員会では、議会だより161号の内容について編集を行いました。分かりやすく、読みやすい、また多くの方に関心を持って読んでいただける議会広報を目指して、写真や図を活用し、審議の結果や経過を住民にお知らせするよう、紙面づくりに努めました。

また、議会500回記念特別号の内容について審議しました。12月議会中には、表紙と裏表紙の写真撮影にご協力いただき本当にありがとうございます。委員会で協議した結果、臨場感があるものがないということになり、本会議中に撮影した写真を使わせていただきました。

内容は、福崎町議会65年間、500回分の議案の中から、町民になじみのあるものや印象的な出来事を抜粋し、町の出来事と議会の関連が分かるような紙面になるよう努めました。2月3日に、議会だより161号と併せて各戸配布しました。引き続き、町民の方に見ていただけるよう、紙面づくりに努めてまいります。

以上で、議会広報常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、前川委員長。

前川議会 議会運営委員会から議会閉会中の継続調査について報告させていただきます。

運営委員長 委員会は、1月6日、2月1日、2月25日に開催いたしました。調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、主な事項について説明をさせていただきます。

まず、1月6日の委員会です。

12月定例会の反省の中で、議長から傍聴者の私語について諮問があり、協議を行いました。協議の結果、事務局による事前の注意を徹底すること、傍聴席周辺に注意事項の掲示をする。それでもなお私語のある場合は、議長の判断により注意をすることなどを確認いたしました。また、継続審査として、福崎町議会申し合わせ事項等の改正について協議し、その結果を、次回、全員協議会に諮ることを確認しました。また、全議員に対し、2月10日に実施されたICT推進ウェブセミナーの受講案内をすることを決定いたしました。

次に、2月1日の委員会です。

2月1日の委員会では、第501回臨時会の会期、委員会付託等について、協議、確認いたしました。

最後に、2月25日の委員会です。

第502回3月定例会の運営について協議し、会期を3月4日から3月28日までにする事及び予算審査特別委員会の設置や委員会付託等について確認しました。なお、陳情書は机上配付することに決定しました。また、7月10日に任期満了となる選挙管理委員及び補充員の選挙について協議し、候補者の人選について、区長会に依頼することを決定しました。今後、6月定例会において選挙を実施すべく協議を進めています。また、タブレット型パソコンの導入について、継続して協議を進めていくことといたしました。

以上、議会運営委員会から閉会中の調査報告を終わります。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の継続調査報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第2号につきましては、本日、全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議案第2号、人権擁護委員の推薦について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第3号、福崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

1 1 番 この管理職の特別勤務手当についてであります。現在、県下29市12町ではどういう状況になっておりますか。答弁を求めます。

総務課長 すみません、市のほうは、29市分は調査してませんが、12町では神崎郡3町を除いて9町で既に導入済みとなっております。

1 1 番 なぜこういうことを聞いたかといいますと、これは平成27年に一応そういうことになって規定されておりと資料には書いてありますが、今年、令和4年になってきて、ざっと7年ほどかかるとるんかなど。今まで、過去、管理職の方からこういうことについての要望とか意見等はあったんかなかったんか、いかがですか。

総務課長 要望はなかったものと思っております。提案説明でも申しましたように、全て管理職という責任感の下でやっていたというふうに認識しております。

1 1 番 そしたら今なぜこういう条例をつくらうとされているのか、その辺はどういうふうにお考えですか。

総務課長 最初の質疑でもお答えしましたように、27年度以来、各市町でも導入されてきておまして、この12町の中でも、もう神崎郡しか導入していないところがないという実情を見まして、今回導入することにしております。

1 1 番 やはり管理職もやっぱり職員だから、もっと早目にやるべきじゃなかったんかなどと思って、今質疑させてもらってるんですけども、その点はいかがお考えですか。

町長 私もそのように思っております。やはり国が、こういった災害時に管理職についても特別手当を支給できるという仕組みをつくったときに、本町においてもやはり検討すべきではなかったかなというふうに思っております。ちょっと情報収集能力も含めまして、その辺は反省材料かなというふうに思っております。

議長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第4号、福崎町特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例及び福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第5号、福崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

1 0 番 この中で特に第20条なんかでは、配偶者の妊娠、当該職員またはその配偶者となっておりますが、今よく育児パパとか言いながら、男性のほうが育児休暇を取ることがあると思うんですけども、また今回これも大きく改正されて、取りやすくなってくる。一括じゃなしに分割できるとかいろいろ、今、国のほうが進めておりますが、今、福崎町でこれまで男性の方が育児休業をどれぐらい取られてますかね。

総務課 長 令和3年度、今年度に限って言いますと2名取得しております。昨年も1名取得しております、だんだん男性の育児休業というのも受け入れられ始めてきたのかなという感じで思っております。

1 0 番 非常に目まぐるしく制度が変わってくるところもあるんですけど、今までこういった制度変更の周知の仕方、どのようにすれば取得できるかとか、そういった周知の仕方はどういった形でされていますでしょうか。

総務課 長 周知というところはなかなかできておりませんで、例えば、子どもができたとか、休みたいとかっていう相談があったときに、初めて制度のことを説明するという状況でした。今回の条例改正の趣旨でもあるんですけど、そういった制度の啓発といいますか、そういう研修を行うでありますとかということも、この条例の改正の中で含めておりますので、今後そういったほうも力を入れていきたいと思っております。

議 長 ほか質疑はありませんか。

3 番 非常勤の職員にも取得ができるというようなことでしたけれど、非常勤の職員は何人ぐらいいるんですか。

総務課 長 議案第16号資料の2ページですね。これは1ページから職員の配置員数を表示しておるんですが、その令和4年度の欄の会計年度・臨時という欄の一番下、342人というのが会計年度任用職員の総数になっております。

3 番 その中で、大体育児休業取得を希望されようと思っっている人は何人ぐらいの予測をされていますか。

総務課 長 現状では1年以上という縛りがありますので、ほとんど取得されてはおりません。今後、どれぐらい取得するかと想定するのは非常に難しいんですが、なるべく取得できる状況にある人は取得していけるように、先ほどの前川議員の質疑でもありましたように、啓発をしていきたいと思います。

3 番 下のほうに、会計年度任用職員については適用しないということですけど、これはどういう理由でしょうか。

総務課 長 1ページのこの参考のところのことをおっしゃっているんでしょうか。

3 番 はい。

総務課 長 これは介護休暇・介護時間の取得要件のこととして、これについては現状の福崎町の条例で既に取れるようになっているので、改正の必要がないと言っているだけでございます。今回の条例改正、育児休業の関係の条例については、

これがないので、今回規定するということになります。

- 3 議 番 分かりました。
長 理事者に申し上げます。
質疑があるときは、その資料のページ数はあけていくくださるようお願いを申し上げます。
質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第6号、福崎町課設置条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

- 1 議 番 住民の立場に立った場合なんですけど、この組織の変更によりまして、どのような効果がいつ頃から具体的にどのように住民にとってメリットとございますか、行政側にとっても当然メリットであるから実施をされようとしているのだと思いますが、そのことについてお尋ねをいたします。

- 町 長 今回のケースにつきましては、健康福祉課を2課に分けるということなんですけれども、これは前々から思っていたんですけどね、健康福祉課の業務が多岐にわたって大変な状況になっているというふうに、もともと思っておりました。そこへ今回またコロナが入ってきてまして、そのコロナの対応も健康福祉課といった中で、これはもうちょっと1課で対応していくのは、大変困難になっているなということを感じておりました。ですので2課体制にして、課長の負担、またそれぞれその下に補佐する者も含めて、負担を少し軽減していきなという思いで2課体制とさせていただきました。

そうすることによって、これは行政側の都合なんですけれども、そういうことをすることによって、住民の皆さんにも必ずメリットが出てくるものと、私はそのように思っております。1課だったから住民の対応がおろそかになったとは思っておりませんが、現実、大変だったわけでごさいます、その負担を軽減ができるということが、ひいては住民さんのサービス向上にもつながっていくものと、私はこのように思っております。

- 議 長 ほかに質疑はありませんか。

- 1 2 議 番 行政の守備範囲も民営化とかいろいろ言われながらも、仕事はどんどん増えていっておるといふような状況だと思います。そういう中で、こうした組織編制につきましてもいろいろ検討され、必要に応じた改正も進められてきたと思うわけですが、いずれにいたしましても、こういう状況、案を見ますと、それに対応する、そこで仕事をする人の確保をどうするかというふうに思うわけですね。やっぱりちゃんと仕事に対して責任を持って進めていく、住民に対する対応もちゃんとやっていくという、そういう面では、正職員の必要性というのは欠かせないというふうに思うわけですね。そんな意味で、このように組織再編を進められるということですが、あわせて、正職員の定数を増やしていくというふうな、そんな考え方はないのでしょうか。

- 副 町 長 御質問の趣旨は分かるんです。ただ、正職員定数を増やすということになりますと、当然そういった財政的な負担も増えてまいります。そこでの兼ね合いも考えなければならないと思います。会計年度任用職員の立場ですね、基本的には事務補助というような立場もあるんですけども、そういった中、組織としてみんなで協力をしながら、それぞれ事務分担を明確にして、それぞれの業務を遂行していくという、職員みんなの認識というんですか、意識を高めていくほうが必要じゃないかと。正職員を増やすというばかりじゃなくて、組織と

して自らの業務をみんなですべてやっという意識の向上というのですか、そういったことがまず必要じゃないかと思っております。

1 2 番 そのようにおっしゃいますけれど、正職員と会計年度任用職員等との身分の違い、あるいは様々な雇用条件の違いというのは、どうしても出てくるというふうに思います。そこで協力してということですが、なかなかそこで一定の難しさも出てくるのではないかと、正職員にかなりの負担もかかって、精神的負担も、実務についての負担もかかってくるだろうと思えますし、会計年度任用職員については、それなりのまた言い分も出てこようというふうに思うわけですね。そういう中で、やっぱり正職員をしっかりと増やして、基本的な業務は正職員でちゃんと対応して、住民に対する責任を果たすという、そういう立場が必要ではないかというふうに私は思います。

先ほどの議案の中にもありましたけれど、正職員のボーナスも減らしていくということですね。内閣を挙げて、働く人の給料を上げていこうというふうに、分配を増やそうと、賃金を上げようと言っておる時期に、公務員のボーナスを下げるというのはいかがかなと思うんですね。ですから、高いほうに引き上げて、全部の働く人の給料をどんどん上げていくというふうなこと、そのことが大事だと思いますし、そんな意味で、職員のモチベーションの問題も含めてどうなるのかなという心配をしておるわけですね。その意味で、この課の組織編制を変えるということだけで解決するのかなという点については、ちょっと疑問に思っておるんですが、どうでしょうか。

町 長 ありがとうございます。そういう観点で見ていただいているということは、ありがたいなというふうには思っております。

職員の採用についてなんですけれども、現在、退職した職員の代わりに、非常勤の職員を雇うというようなことはしておりません。退職をすれば、必ず正規職員で雇っていくということでございます。

それともう一点、再任用という制度がございまして、議案資料の16ページも見ていただいたら分かるんですが、再任用、令和4年度で6人になっております。定年退職した職員は、希望があれば必ず雇って来ていただいて、仕事をさせていただきたいという思いをしております。この職員が、経験豊かな退職した職員が、戦力として大変役に立っているということも事実でございまして、今まででしたら、この6人の方というのがなかったところなんですけれども、こういったことも戦力として使わせていただいて、住民サービスが向上できるように、現在努めているというところでございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

1 0 番 これ資料で、分担のほうで、ほけん年金課に食育推進が入っているのが少し違和感があるのかなと。例えば、福祉課のほうで、高年福祉と介護保険、これは連携すべきことで、福祉課のほうで介護保険が入っててもいいのかなと思うんですけど、このほけん年金課に食育推進係が入っているのはどうかなと思うんですけど、その辺どうお考えでしょうか。

副 町 長 提案説明でも若干触れさせてもらいましたけれども、この保険、平仮名の「ほけん」にしております。医療保険の保険と、それから健康ほうの保健ということでやっておるんですけれども、食育がどっちのほうにつくのかということいろいろそれは考え方はあると思うんですね。我々のほうは、あくまで今の保健センターの業務というのは、要は健康になって医療も抑制していきましようとか、そういうつながりもありますので、そちらのほうの方が妥当ではないかということで、こういう事務分担にさせていただいております。

3 番 福祉課のほうに地域包括支援係というのがあって、介護保険の関係で一緒になっているのかなと思うんですけど、私の認識では、今まで、もし介護が必要になった、なりそうなその家族の相談へ行くのは、保健センターの地域包括支援センターに相談に行けばいいと思っているんですけど、そこら辺がちょっと、今度相談に行く場所が変わるといことなんでしょうか。

副 町 長 組織としましたらこういう形で分けますけれども、事務所とすれば、今の保健センターの中に、保健センターと地域包括支援センターが併設しております。その位置は変えない予定でございますので、今から所属課は変わりますけどね、場所は変わらないということでご理解いただきたいと思います。

3 番 分かりました。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第7号、福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第8号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第9号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

1 3 番 このたび、こども医療費助成ということで、子育て支援の立場で、私はすごく子育て支援の事業としては本当にありがたいことだなど、そういう観点で思っております。昨今、この18歳まで医療費の無料、実際、所得制限を設けられるところも多々あるわけなんですけども、そういった所得制限なしと併せて、県下の状況を教えていただきたいなと思います。

健康福祉課長 この福祉医療の関係につきましては、当町におきましても、今現在、入院のみの分を行っておるわけなんですけども、入通院ともに無料としているところにつきましては、全部で9市町ございまして、そのうち、所得制限を設けられていますのが3市町ございまして、それから、入院のみをやられているところも同じく9市町ございまして、これに福崎町も入っております。このうち、所得制限を設けられていますのが6市町ございまして、

以上です。

1 3 番 所得制限を、本当は住民の立場からすればいいわけなんですけども、その所得制限をしないという思い切った観点を少し教えていただきたいなと思います。

健康福祉課長 今、議員のほうも言われましたように、子育て世代の経済的負担を軽減するという部分でございますので、今現在、15歳までの分もやっております。こちらにつきましても、所得制限なしということで現在運用しておりますので、それをそのまま18歳まで広げたというような形でございます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第10号、福崎町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第11号、令和3年度福崎町一般会計補正予算(第8号)について、質疑はありませんか。

1 2 番 福崎駅のバリアフリーの関係ですが、減額されて、また令和4年度当初予算やというふうな状況のようですが、計画がどのように進んでいるのか、変わった部分があればどうなるのか、いつ頃完成するのか、そういう工事日程とか事業量の内容等について、お示しをいただきたいと思います。

まちづくり課長 12ページで見ていただいていますように、令和3年度のこのバリアフリー事業につきましては、JRに対する補助金を減額させていただいております。反対に、議案第16号、令和4年度予算におきまして、新たにこの補助金を予算化させていただいているところがございますが、この令和3年度では基礎工事といいますか事前着手、着手の前の準備工みたいな工事をJRでやられております。今後の予定、JRから聞いておりますのは、来年度、令和4年度の6月・7月頃から本体工事に着手いたしまして、年度内、令和5年3月には工事を完了し、エレベーターの供用が開始されるという予定ということをお聞きしております。

1 2 番 当初予算のところでもお聞きすればいいのでしょうか、全体として事業量、金額的にもどのように変わっていくのかなどもお示しをいただきたいし、この年度では、準備工といいますか、基礎工事のほうの関係は工事が進められたように思うんですが、全体の工事の中でどれぐらいの部分だとかいうふうな、そんなふうに説明はできませんか。

まちづくり課長 令和4年度の予算に関する説明書のほうになってきますが、そちらの249、250ページを見ていただきますと、土木費、都市計画費のまちづくり事業費の中で、負担金補助ということで、JR福崎駅バリアフリー化事業補助金といたしまして、4,000万円を予算化計上させていただいております。今年度、令和3年度で減額分が3,390万円ということで、この差額が発生しているわけでございますが、これはJRのほうに確認いたしますと、当初予算の説明の中でも企画財政課長のほうからあったとは思いますが、どうしても安全費がかかたりでありますとか、あと、人件費等も若干アップといいますか、単価が上がっております。そういったことを踏まえまして、この差額分が余分に計上といいますか、令和4年度では計上させていただいているというところがございます。

議 長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第12号、令和3年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第13号、令和3年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第14号、令和3年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第3

号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第15号、令和3年度福崎町下水道事業会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

議案第16号から議案第22号までの議案は、令和4年度予算についての議案であります。

それでは、議案第16号、令和4年度福崎町一般会計予算について、質疑はありませんか。

6 番 概要のところの14ページでございます。大規模改修、トイレ改修工事のところなんですけども、今予算でも600万円を計上されております。昨年度、令和3年度の予算で900万円を計上されとるんですけど、今年度の事業というんですか、これを見てたら、私も目が悪いんか分かりませんが、工事のそのところに載ってないんですけど。昨年度、実施設計をされとるんですけど、実際の工事というんですか、それはいつというんですかね。

まちづくり課長 14ページの長寿命化計画の大規模改修、トイレ改修のところでございますようか。

6 番 はい。

まちづくり課長 こちらに計上させていただいておりますのは、来年度の設計ということで、八千種小学校、高岡小学校などの実施設計の委託費で、今年度やらせていただいております中学校とかの分につきましては、このたびの補正のほうで工事費を計上させていただいております。

6 番 よく分かりました。

そしたら次に、この説明書の228ページの委託料のところ、工業団地拡張構想検討業務委託料で1,000万円が計上されておるんですけど、どれほどの広さのところとか、どのような構想を考えておられるのかをお尋ねいたします。

地域振興課長 まず、現在の工業団地の状況でございます。福崎町には東部と西部の工業団地がございます、45社が操業しております。全てが満了しておる状況でございます。ですので、今後どうするかということで検討を加えていきたいと思っております。

まず、西部の工業団地におきましてですけれども、地形・地質・土地の条件、法規制など、基本調査を行っていきたく思います。それに基づきまして、工業団地の造成が妥当な工事費の中で造成できるものかどうかということをお探らさせていただきたいと思っております。

場所的に申しますと、資料の42ページでございます。二重丸に書いているところです。具体的に申しますと、旧内外家具の跡地から西へ、ほぼ山林の区域になるんですけれども、町道の隣接している農地も含めまして、それから旧プラントの跡地なども含めまして、西谷の中国道のボックスの付近までの調査の範囲を考えております。面積的に申しますと、約40ヘクタールから50ヘクタールのほぼ山林区域になってこようかと思っております。

6 番 もう西部の工業団地がいっぱいで、企業から、拡張の計画もあられる企業もあられるということで、非常にこれ調査していただいて実現ができたらと思いません。最終的に、この山林のところからということで、最終どれほどの面積、工

業敷地になるような面積を考えておられると。まあ調査によるんですけど。それと、何社ほどの企業を誘致できる面積ぐらいを考えておられるんですかね。そこらが分かりましたら。

副 町 長 これは今まで申し上げていますように、可能性を調査したいということです。例えば、東部工業団地の分譲価格が坪10万円弱。加西市インター付近も大体そのような金額が出ているというようなことも聞いておりますので、その単価でどの程度のものが取れるのかということを確認したいわけですね。ですので、今どれだけの面積が欲しいとか、どれだけの区画が欲しいとかという話ではなくて、そういう可能性がどの程度あるのかということ、このたび調査をしたいということでご理解いただきたいと思えます。

6 番 分かりました。

議 長 ほかがございませんか。

1 0 番 まず、概要書のほうになるんですけども、まず8ページ等にある財政調整基金、今回3億8,000万円ほど切り崩すということになっていると思うんですけども、また、概要書の12ページ等には、この基金の推移ということで、今12億円ほどあるんですかね、今度それに合わせて、公債費に関しても載ってはいるんですけども、今年度だけではなしに、今後これどういった形で推移するのか、どういった見識でおられるのか、予想されているのかをちょっとお教えいただきたいと思えます。

企画財政課長 この基金がどうなるのかということでございますが、今年、この4年度は3億8,000万円の取り崩しということになっております。前にもご説明しましたが、この取り崩しを減少させるというのが、ここ10年間平均では1億7,000万円ほど、2億円近い金額は縮小していけるだろうと見込んでおります。3億8,000万円ですので、2億円取り戻したとしても、1億8,000万円の財政調整基金の取り崩しになるのではないかと予想しております。

次年度になりますと、取り崩しがこのまま推移できるかどうかというのが、くれさか環境事務組合の負担金でありますとか、公債費は少し減りますが、今回、下水道公共の繰り出しを8,200万円引いた形でしていると、また減債基金積立金から6,900万円程度繰り入れをしての3億8,000万円の財政調整基金の繰り入れとなっておりますので、来年には、このままそのほかのものを考慮しない場合には、5億円以上になるかと思えます。そうなれば3億円の実際には取り崩しというようなことになるのではないかと。その後、徐々に減っていくかとは思いますが、ごみ処理の建設の事業費如何によっては、また4億円、5億円といったような、当初予算を組んだ折には、そのような数値になるおそれがございます。

1 0 番 大変厳しい答えだったと思うんですけど、あと今問題になっている公債費、今、課長若干触れていただいたんですけど、本年度少し減ったと言われる、今年度は増えてはいるとは思いますが、今後、この公債費のほうはどういった推移になるか分かりますでしょうか。

企画財政課長 今借りている現状で公債費がどうなるかといいますと、来年度、令和5年度は10億7,200万円になり、6年度には10億700万円というのが、今借りている現状でこうなります。地方債を7億円程度借りるとした場合には、やはり徐々に上がっていきます。その分を加味しますと、5年度・6年度はさほど、利子だけですので変わりませんが、その後、徐々に上がっていくような形にはなりません。

議 長 質疑の途中ですが、暫時休憩を行います。

再開を10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時43分

◇

議長 会議を再開いたします。

議案第16号、令和4年度福崎町一般会計予算について、ほか質疑はありませんか。

2番 説明資料の14ページになるんですが、このたびの福祉医療、これが高校生までの助成ができるということで喜んではいらるんですけども、高校生対象者が560人、それにおける町の単費としての入院・通院費の助成が1,000万円を超えております。これにつきまして、1,000万円を超えるほどの大きな額ですので、予算を組むに当たりましては、スクラップアンドビルドの考えが当然に入ってこようと思うんですけども、どういったところを昨年分よりも減額をして、ここに1,000万円を積み上げるのか、そういったところが何か根拠があるのであれば教えていただきたいと思っております。

町長 私は、町の重点事業として子育て支援を進めていきたいということは、前々から思っております。今年の1,000万円を超える事業費の捻出ということなんでありますが、一つは、自立(律)のまちづくり交付金事業を600万円削減をさせていただきました。それについては、区長会の総会においても、これを削減した分は、この子育て支援に回させていただきたいという思いを伝えさせていただいて、その自立(律)のまちづくり交付金事業の減額にもご理解をいただいたということでございます。あとの足らず分については、私の方針、施策でございますので、いろんなところから捻出したというところでございます。

議長 ほかがございませんか。

2番 説明書の44ページになるんですけども、老人福祉費の負担金が、昨年度から1,400万円減額になっております。内容におきまして、入所者等の負担金も減額、そして措置費の負担金も減額されてはいるんですけども、これって今現状の50人定員の入所者のうち、減員が何人になっておりますでしょうか。それよりもまだ来年度については減る見込みを立てておられるということなんでしょうか。よろしくお願ひします。

健康福祉課長 今、現員はたしか46名だっと思っております。ですので、令和3年度当初予算で48名平均ということでしてございまして、令和4年度につきましては46名平均ということでした結果、少し減ってきているという状況ではございます。

2番 そしたら、これが2人分の減額を見ておりますよという見方をすればよろしいんでしょうか。

健康福祉課長 そういうことでございます。

2番 通常、民間でありましたら定員いっぱいに入れておかないと、その経営は成り立たないはずであるんですけども、そういったところを、公立であるから4名の定員の余裕を持っていますよという、そういう緩やかなお考えでよろしいんでしょうか。

健康福祉課長 緩やかなところではないんですけど、できるだけ定員に近づけるという部分はあるんですけども、現状としてはなかなか今この養護老人ホームということになると、なかなか入所のほうがないような状況でございまして、やっぱりどうしても介護保険の関係の施設のほうを利用されている方が多くなってきている状況でございまして、なかなか定員までというのは、50人いっぱいという

のがない状況が現状ではございます。

2 番 ちなみに、現状での入所者の平均年齢を教えてくださいませんか。

健康福祉課長 すみません、ちょっと今手元に持っておりません。

議 長 石川議員、もしよければ予算委員会で細かいところまで聞いていただけたら。資料も予算委員会のほうがたくさんあると思うんで、できれば細かいところは。大ざっぱなところを質疑していただけたらなと思います。

ほかございませんか。

1 2 番 国を挙げて、デジタル化というふうな方向が進められておるようですが、福崎町はどのように対応していくのかということではありますが、デジタル化についてはメリットだけがよく強調されますが、そうでない部分もあるのではないかと思います。よく言われる安全性やら、あるいはサイバー攻撃とか、いろいろなことが言われてまいります。そんな面についての取り組みはどのようになっておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

企画財政課長 令和4年度予算としましては、デジタル化、オンライン化事業がございまして、行政手続のオンライン化の電算の改修委託料とか、地方税関係では兵庫県電子申告部会の負担金としてする改修の負担金、また地方税のシステム、これは500万円かけて改修をいたします。もう一つは、戸籍の関係ですね。これにも650万円の予算をかけております。このように、国の財源が手当されるとか財源措置がされているものについて、令和4年度は重点的に予算措置を行っております。その手当がついた順と申しますか、4年度としてはそう計上していると。手続関係において、町が単独でするような事業というのは、なかなか証明書なり、部数が多いところでないとも費用対効果がございませぬので、その辺は周辺市町の動向とかも見ながら考えていきたいとは考えております。

1 2 番 トヨタ自動車、国内での関連の全工場の操業を一時ストップせざるを得ないとか、あるいは四国のほうでも病院関係への攻撃があつて、病院業務が麻痺してしまったとかですね、様々なことが言われております。当然、行政につきましても、そんな心配はせざるを得ないと思うわけですし、またそういう攻撃がなくても、トラブル等もコンピュータにもあると思いますが、そんな面での安全性の確保やら、いづどんな事態が起こっても、住民に迷惑はかけないだけの業務は推進できるという、そういうふうな体制というのは、デジタル化というのはどうなるんでしょう、どのように考えておられるんでしょうか。

企画財政課長 昨今、サイバー攻撃等ございまして、あのようなトヨタ自動車の関連の大企業であっても事業を停止しなければならない事態がありますので、万全を期せるかどうかというのは、これは予見できないものと思っております。

福崎町としましては、27年度から予算をつけまして、マイナンバー利用系から個人情報流出しないように徹底して防止するというところで、3層からなる措置をやっていたところでもあります。今回も、この予算ではネットワークの強靱化リプレースということで、機器の更新をしてまいります。できるだけ兵庫県さんにも協力いただいて、その辺は重点的に措置していきたいと思っております。

1 2 番 それから、よく学校の関係でも、遅くまで職員室に明かりがついているというふうなことが以前にも問題なつたといひますか、議会でも話題になつたことがあります。こうしたデジタル化の推進等によって、今まで家でやれてきた作業が、全くもう持ち帰らないというふうなことになるんで、かえって職員の皆さんの労働強化になっておるのではないかと、いうふうな側面もあると思うんですね。ですから、特に学校の教員現場などではそういう面では顕著だと思つておるんですが、見ておると、役場の中でもそういう部分もあるのではないかと、いうふうな思つておるんですね。

このデジタル化というのが、職員の労働強化につながるという、あるいはサービス残業等につながっていくという、そういう側面はないのかというふうに心配をするんですが、その点どうなんでしょうか。

町 長 このデジタル化についてなんですけれども、政府は、このデジタル化を進めていこうと、田園化構想でしたっけ、そういうことになっております。私も、所信表明のところでお話をさせていただきましたが、日本が今後世界に打ち勝っていく、その1丁目1番地は政府はデジタル化だということを言っております。私も、そのとおりでだと思っている者の一人であります。

小林議員が今心配されている、安全性はどうなのか、サイバー攻撃にどのように対応できるのかということも、これは心配事としてはあるんですが、それはその安全性を高めていくという努力はしなければなりませんし、そのことは別に考えて、しっかりとその対応はやっていくということをしなければならないと思っております。ですから、デジタル化を進めるということと、それから安全性を高めるということは両方きちっと進めていくということが私は大事ではないかと思っております。

このデジタル化は、例えば役場で言いますと、役場に対するいろんな申請がありますね。それをわざわざ役場に来ないと申請はできないということではなくて、家から、もう家においていろんな申請ができるというような、そういうことを進めていこうという方向でありますので、この住民サービスを向上させるために、このデジタル化は進めていくんだと、こういうことでもありますので、私はしっかりとその方向で進めていくべきではないかなというふうに思っておりますし、これが労働強化につながるのではないかというお話ですが、私はそれは当たらないと、このように思っております。

議 長 ほかありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、議案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第17号、福崎町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第18号、令和4年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第19号、令和4年度福崎町介護保険事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第20号、令和4年度福崎町水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

2 番 業務の予定量としまして、給水の戸数について、8,200戸が前年度と同じ戸数のところが年間の給水量としましては、4万立米の減というふうにお聞きをいたしました。率にしましたら1.6%になるんですけれども、これは何か給水量が減量する要因というのはあるんでしょうか。

上下水道課長 給水戸数のこの8,200戸につきましては、前年度同数と、予算ベースで同数というふうになっておりますが、現在は8,300戸という数字でございま

す。ですから、現在の数値と比べて100戸減というふうに、ご理解いただければと思います。

それから、年間給水量の減でございますが、これは節水が進んでいるというように、それから開発ももう頭打ちしているというように、給水量のほうは前年度比減ということで見込んでおります。

以上です。

議 長 ほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第21号、令和4年度福崎町工業用水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

2 番 先ほどと同様なんですけれども、年間給水量だけが2万8,000立米減る、率にして4.6%も大きくなってくるんですども、これの原因というのはどうということなんでしょうか。

上下水道課長 これにつきましては、年間給水量は実績に合わせた数字を見込んでおります。コロナの影響で、企業の生産が落ちているのではないかとというふうに推測をしております。

議 長 ほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第22号、令和4年度福崎町下水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

2 番 下水のほうについては、接続件数が前年度よりも40件プラスになっているにもかかわらず、年間の総処理数がマイナスの9万8,000立米ということで、率にしたら3.8%減になりますけれども、これの主な要因はどういうことなんでしょうか。

上下水道課長 この処理水量につきましても、前年度と比べ、9万8,000立米の減というふうなことになっておりますが、これにつきましても、予算ベースのマイナスというふうなことをございまして、実際の令和3年度の見込みは243万トンと見込んでおります。それに比べて、令和4年度のこの総処理水量は2万トンのプラスということにしておりますので、ご理解のほうよろしく申し上げます。

議 長 ほか質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第23号、福崎町道路線の廃止について、質疑はありませんか。

4 番 この福崎町道路線廃止の対象は、今、桜地区で行われているほ場整備事業等で従来の町道はなくなる。新しいもっと大きな、今、農道兼道ができてはいますが、もともとは高岡小学校とか板坂のほうにもつながる道でして、町道になっていたかと思っています。これへのまた復活の協議、町道化への協議の時期といいましたら、いつ頃になるんでしょうか。

まちづくり課長 提案説明の中でも申し上げましたが、こちらの新たな町道の認定につきましては、事業完了後を予定いたしております。またその際には、改良区でありますとか地元区との調整を行いながら、検討していきたいというふうに考えております。

農林振興課長 ほ場整備事業ですけれども、令和6年度に最終工事の予定で、令和7年度に早ければ確定測量をして、その結果でもって換地が終われば、それぞれ福崎町に帰

属するところは帰属するということになりますので、令和7年度以降になる予定となっております。

4 番 そうしますと、高岡・福田全体のほ場整備事業がほぼ終わったところ、桜は終わるんですけども、それを待って全体を確定した段階、令和7年度末頃と理解したらよろしいのでしょうか。

農林振興課長 前もって換地ですね、北校区について換地ができれば、その時点で町のほうに帰属するというようなことも考えられますけれども、今のところは令和7年度以降というふうに考えております。

議 長 ほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決であります。

この際、お諮りいたします。

議案第2号、人権擁護委員の推薦については、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは討論・採決を行います。

議案第2号、人権擁護委員の推薦について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

追加日程 追加議案の上程、討論・採決

この際、お諮りいたします。

議事日程の追加でございます。

本日、議会運営委員会を開催し、追加議案の上程について検討をお願いし、了承を得たところであります。決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について、日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前11時07分

再開 午前11時08分

◇

議長 再開いたします。

決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に本決議案に対する詳細なる説明を求めます。

議会運営委員会、前川委員長。

前川議会運営委員長 決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について、提案理由を説明させていただきます。

決議案の内容につきましては、先ほど事務局朗読のとおりですが、連日の報道等で皆様もご承知のとおり、2月24日から開始されたロシア軍によるウクライナへの侵攻は、ウクライナへの主権と領土の明確な侵害であり、世界平和を求める努力を踏みにじる許されざる行為である。私たちは、人口約1万9,000人の小さな町であり、外交問題で決議することは異例であります。第2次世界大戦で唯一の被爆国の国民として、国際法に基づく誠意を持った対応を求め、日本政府にも厳格かつ適切な対応を求めるものであります。議員各位におかれましては、決議案の趣旨をご理解いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長 以上で、本日追加議案として上程されました議案の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について、委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、ただいまから即決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

決議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
決議案第1号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 特別委員会の設置

議 長 次の日程は、特別委員会の設置であります。
本件を議題としてお諮りいたします。
議案第16号から議案第22号までの7件の議案は、令和4年度の一般会計を初め、各特別会計及び企業会計の予算であります。令和4年度の各会計の予算審査につきましても、議長を除く議員を委員とする予算審査特別委員会を審査終了まで設置したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
各会計の予算審査につきましては、予算審査特別委員会を設置し、この委員会で審査することに決定いたしました。
重ねてお諮りいたします。
ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、福崎町議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会にお諮りし、指名することとなっております。よって、議長が指名することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
それでは、指名いたします。

1番	三輪一朝議員	2番	石川治議員
3番	大塚記美代議員	4番	吉高平記議員
5番	河嶋重一郎議員	6番	牛尾雅一議員
7番	富田昭市議員	8番	宇崎壽幸議員
9番	植岡茂和議員	10番	前川裕量議員
11番	松岡秀人議員	12番	小林博議員
13番	竹本繁夫議員		

以上13名を指名いたします。
ただいま指名いたしました議員13名を予算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました13名を予算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。
なお、特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、委員会において互選をお願いいたします。

日程第5 委員会付託

議 長 次の日程は、委員会付託であります。
議案第3号から議案第23号までをそれぞれの委員会に付託いたします。議案

第3号から議案第7号までは総務文教常任委員会に、議案第8号から議案第10号までは民生まちづくり常任委員会に、議案第11号は総務文教常任委員会に、議案第12号から議案第15号までは民生まちづくり常任委員会に、議案第16号から議案第22号までは予算審査特別委員会に、議案第23号は民生まちづくり常任委員会に、以上のおおりに付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会は6件、民生まちづくり常任委員会は8件、予算審査特別委員会は7件、以上21件をそれぞれの委員会に付託したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、本定例会2日目の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

次の定例会3日目は、3月24日木曜日、午前9時30分から再開したいと思います。お疲れさまでした。

散会 午前11時19分